

「事務事業の抜本的な見直し」について

「藤沢市行財政改革2020」の具体的な取組の一つとして、今年度は「事務事業の抜本的な見直し」に取り組んでいます。

8月に開催された市議会行政改革等特別委員会において報告した「事務事業の抜本的な見直し」の取組経過と、その後の検討内容は次のとおりです。

1 「事務事業の抜本的な見直し」の取組経過

本年2月から7月の間、次のように「事務事業の抜本的な見直し」の取組を進め、「見直し対象事業」を選定しました。

(1) 「事務事業の抜本的な見直し」の対象とする事業の抽出

平成28年度に実施した事業の中から、「事業開始から10年以上が経過し、かつ、一般財源の比率が高い事業」のほか、「国の基準を上回って実施している事業」など、一定の抽出条件に該当した248事業の中から、「平成29年度末までに見直しを実施した事業」や「事務管理経費のみ」などの「現時点で見直す余地のない」事業を除いた214事業を、「事務事業の抜本的な見直し」対象事業としました。

(2) 「各部局において見直しを推進する事業」の切り分け

次に、「事務事業の抜本的な見直し」対象事業の中から、「今後の事業のあり方や見直しの方向性等について、市民周知を図りながら検討を進める事業」等として37事業を「見直し検討対象事業」とし、それ以外の177事業については「各部局において見直しを推進する事業」としました。

(3) 「見直し検討対象事業」の選定

こうして選定された「見直し検討対象事業」は、次のアからウのいずれかに該当する事業で、前述のとおり「今後の事業のあり方や見直しの方向性等について、市民周知を図りながら検討を進める事業」等です。

ア 国・県の補助を上回って実施している事業または、他の自治体と比較して、高い水準で実施している事業

イ 実施手法の変更や再構築などにより、事業の見直しの検討を進める事業

ウ 事業の縮小や拡充、統合などについて、総合的な検討を要する事業

(4) 「見直し検討対象事業」の集約

上記の手順を経て、「課題」及び「見直し検討内容」が関連している複数の事業については集約を行い、最終的に「見直し検討対象事業」を33事業としました。

2 「見直し検討対象事業」の個別票の作成

8月の市議会行政改革等特別委員会での質疑等を踏まえ、さらに各部局で検討を進め、その後の関係団体との調整、理事者ヒアリングを経て、別添「資料3」のとおり33事業の個別票を作成しました。この個別票には、「見直し

検討対象事業」それぞれについて、「事務事業名」「見直しの方向性」「実施予定時期」及び「財政効果（見込）額」などのほか、「事業概要」「対象及び人数」「事業継続の必要性及び課題」「見直しに向けた検討内容」を記載しています。

見直しの方向性と実施予定時期 (単位：事業数)

見直しの方向性	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	計
事業廃止	3			3
事業縮小※1	4	2	2	8
事業統合	1			1
制度の見直し※2	2	6	6	14
事業の再構築※3		1	1	2
実施手法の見直し※4		3		3
その他	2			2
計	12	12	9	33

※1 事務事業の規模を縮小するもの。

※2 制度の対象や人数，単価など見直しを検討するもの。

※3 制度の見直しを検討するとともに，従前からの課題の解決を図り，総合的に事業を再構築するもの。

※4 事業効果を損なうことなく，効率的な事業執行となるよう検討するもの。

財政効果（見込）額 (単位：千円)

財政効果（見込）額	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
単年度	78,893	21,536	1,580
累計	78,893	179,322	281,331 ※5

※5 資料3「見直し検討対象事業」個別票No.1「表彰関係費」の事業縮小に伴う将来負担額（32,600千円）は計上していない。

3 今後の進め方

「見直し検討対象事業」については，今回の行政改革等特別委員会での質疑等を踏まえ，平成31年度の当初予算から順次予算案への反映を図ります。

また，「各部局において見直しを推進する事業」については，各部局において更なる検討を進め，行財政改革推進本部会議で毎年度の進捗状況の確認を行います。

以上

(事務担当：総務部行財政改革推進室)